酸素欠乏症等危険作業特別教育のご案内

主催 (一社) 名古屋南労働基準協会

,,,,,,,,,,,,

労働安全衛生法第59条第3項、酸素欠乏症等防止規則第12条の規定では、事業者に第1種および第2種(酸欠症および硫化水素中毒にかかるおそれのある場所)酸素欠乏危険作業に就かせる作業者に対し、特別教育を行うよう義務づけています。

2024年 7月 1日(月) 9:30 ~ 16:10

会員 8,400 円 非会員 10,500 円 (テキスト代・消費税込)

地下鉄名城線「六番町」下車3番出口すぐ(駐車場有 但台数限定)

ホームページ『名古屋東労働基準協会』から WEB 申込も可能です。

FAXにて名古屋東労働基準協会 までお申込み下さい。

名古屋市工業研究所 3階第1会議室 名古屋市熱田区六番三丁目 4-4 1

事業者におかれましては法遵守に遺漏なきよう、ぜひ該当者への受講をご検討下さい。

時

場

費

日

会

会

申込方法

	名古屋東労働基準協会 〒467-0863	3 名古屋市瑞	穂区牛巻	T 8-9		
	TEL052 (882) 3909 FAX 0 5 2 (8 8 3) 3 5 8 6					
支払方法	講習開始8営業日前までに現金または銀行振込にてお支払い下さい。					
<振込先> 三菱UFJ銀行 堀田支店 普通預金 0656029 名古屋東労働基準協会 ※振込み手数料はご負担下さい。						
※ 6月20日(木)を過ぎますと、キャンセル、変更、受講料等の返金はできませんので、あらかじめご了承ください。 						
酸素欠乏症等危険作業特別教育 申込書						
フリガナ						
氏名		生年月日		年	月	В
フリガナ						
氏 名		生年月日		年	月	
勤務先(個人申込みの方はご連絡先を記入)						
事業場名			TEL			
所在地	₸		FAX			
担当者	(所属)	氏名)				
	Mail					